

2章 アジアからの研修・視察ニーズの把握

2 - 1 受入れ実態と研修・視察ニーズを掴もう

(1) 調査をしよう

具体的に事業計画を作るに際して、まず、実態を把握する必要があると考えた。私たちが欲しい情報は、大きく分けると次の2点になる。

- ・受入れの実態として、九州・山口地区にいったいどのくらいの人が視察に来ているのか。
- ・海外、特に東アジアの福祉関係者のニーズとして、どのくらい日本の視察に興味を持っているのか

そこで、(1)九州・山口地区の高齢者施設を対象とした視察受入れの実態調査、(2)最も来日が多い韓国を対象にどのようなことを知りたいかを確認するニーズ調査、(3)今後、急速に高齢化が進み、地理的にも日本との交流が増えることが予想される中国に、その可能性を確認する調査、の3つをおこなうことになった。

2 - 2 受入れの実態を掴もう(実態調査)

(1) 実態調査の概要

調査の概要

- ・調査対象数 九州各県、山口県に所在する高齢者施設2,158箇所
- ・調査方法 郵送による配布と回収。
- ・回収数 758件(回収率:35.13%)
- ・調査期間 平成18年10月16日~11月2日

調査の内容

- ・視察の要請件数、承諾件数、視察人数
- ・今年度(平成18年度)の海外からの問合せ、申し込み、受入れ状況
- ・視察受入れのメリット(利点)
- ・視察に適正な人数(定員)
- ・受入れ準備に要する稼働
- ・視察受入れに利用している資料
- ・視察受入れ時に困っていること
- ・今後の海外からの受入れ予定
- ・平成17年度、18年度の視察実績の詳細

・視察を受け入れていない理由（海外からの視察を受け入れていない施設のみ）
 などをお聞きすることで、受入れの実態を把握、受入れに際しての問題点等を明らかにして、
 本委員会の今後の活動の基本資料とすることにした。

視察要請・承諾の実際

平成 17 年度、（調査実施時点までの）平成 18 年度の 2 ヶ年で、九州・山口の施設において
 国内外から視察の要請を受けた団体・個人の件数、視察を受諾した団体・個人の件数は下表
 のとおり。海外からの視察要請を受けたことのある施設が全体の 14.6%に達していることが
 わかった。

視察要請・承諾の実際

	視察を要請された団体・個人数		視察を承諾した団体・個人数	
	国内から	海外から	国内から	海外から
なし	299	629	273	628
1 件	78	60	82	61
2 件	48	27	48	26
3 件	47	5	45	8
4 件	30	4	32	6
5 件以上 10 件未満	96	9	101	5
10 件以上 20 件未満	53	2	54	2
20 件以上 30 件未満	20	1	20	1
30 件以上 50 件未満	14	0	12	0
50 件以上	13	0	13	0
平均値	6.07	0.33	6.15	0.32

視察に訪れた人数

国内の視察の平均が 56.1 人に対し、海外の視察が 6.2 人である。

視察に訪れた人数

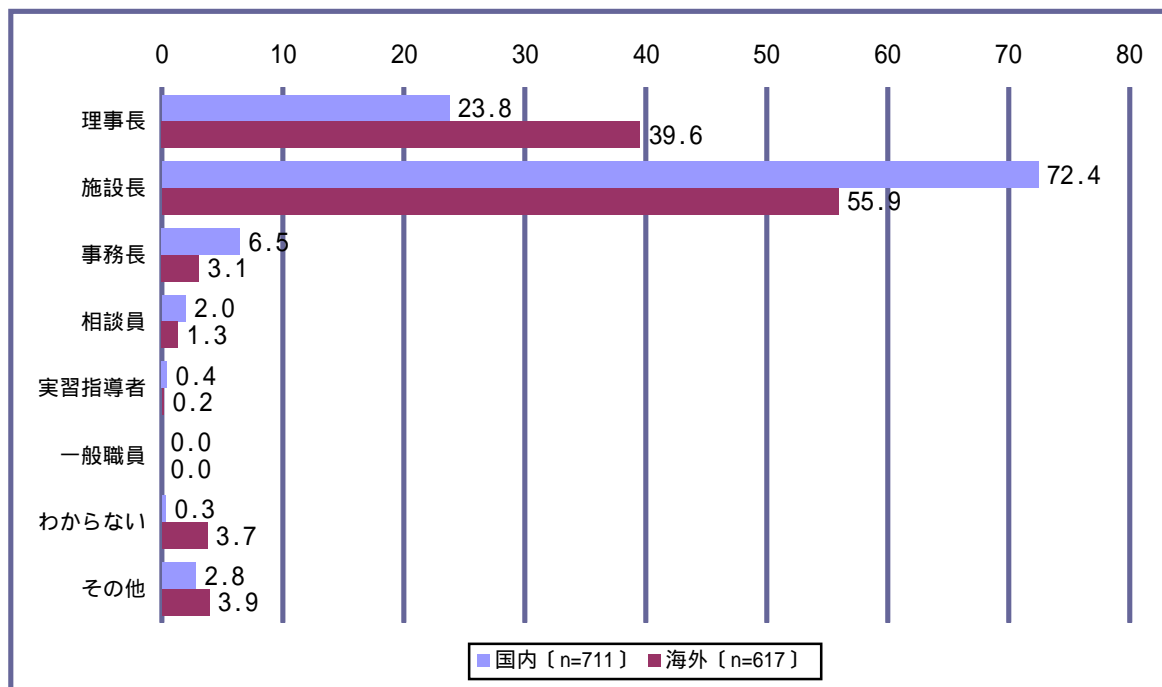
	国内の視察	海外の視察
1 名以上 5 名未満	43.8	87.5
5 名以上 10 名未満	3.55	1.36
10 名以上 20 名未満	6.66	2.71
20 名以上 30 名未満	4.73	2.58
30 名以上 40 名未満	5.92	1.49
40 名以上 50 名未満	5.18	1.49
50 名以上 100 名未満	14.4	1.9
100 名以上 200 名未満	8.58	0.41
200 名以上 300 名未満	4.29	0.27

	国内の視察	海外の視察
300名以上	2.96	0.27
平均	56.1人	6.2人

視察依頼に際して可否を決定する人物

国内からの視察要請では「施設長」...72.4%と圧倒的である。海外からの視察依頼については、理事長が39.6%（国内では23.8%）となっており、海外からの依頼に際してのその可否の判断を法人の代表に確認していることがわかる。

視察受入の是非の決定権者

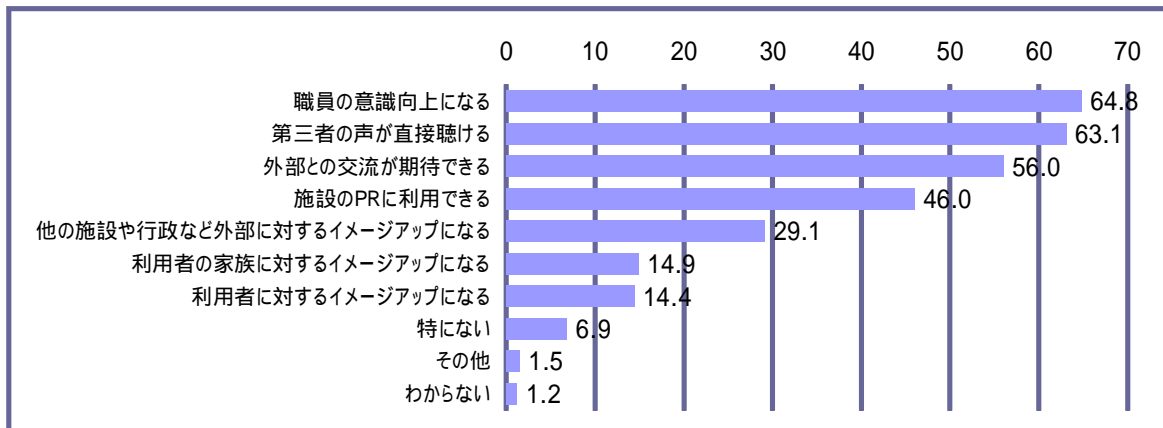


視察受入のメリット（利点）

視察を受け入れたことのある施設にそのメリット（利点）をたずねたところ、「職員の意識向上になる」...64.8%、「第三者の声が直接聞ける」...63.1%、「外部との交流が期待できる」...56.0%、等の施設のサービス向上につながる事項を半数以上の施設が選択した。

この結果からは、わたしたちが今後、施設に視察協力を求める際に訴えていく点ともなるであろう。

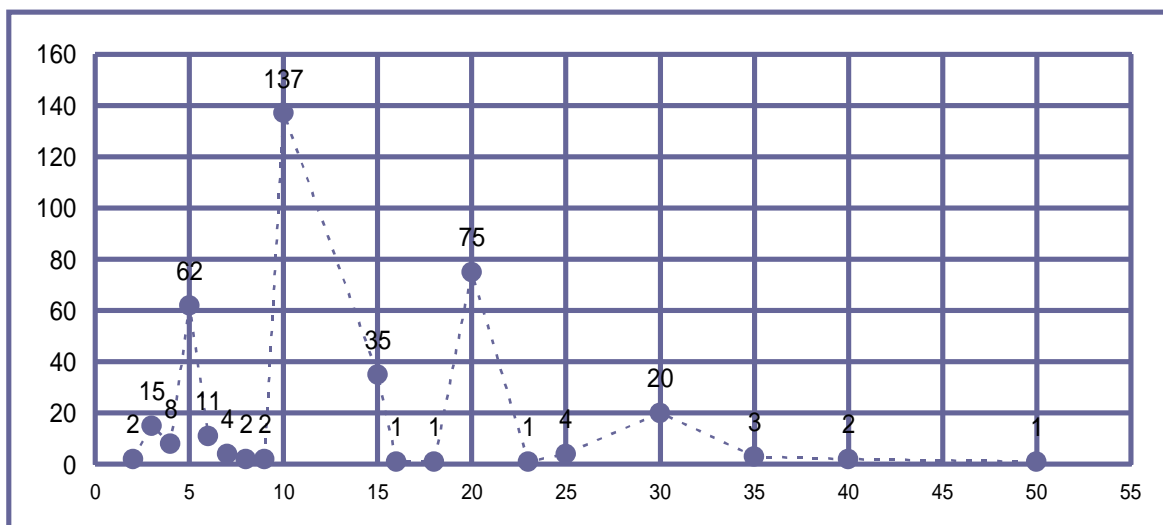
視察受入のメリット



一回の視察における適正な人数（定員）

平均で 12.7 人であるが、回答の分布をみると、5 人、10 人、20 人にピークがある。これは施設の規模によるものと思われ、今後、大人数の団体を招致するためには一箇所に大人数が集中しないように、分散させる仕組みづくりが必要になると言えよう。

視察における適正な人員（定員）



(2) 実績データにみる来日の実際

今回の調査では、海外からの施設視察を受け入れた実績のある施設から、その団体がどこから来たのか、団体の構成、人数、目的等を一覧表にまとめていただいた。事情を正確に把握している団体のみ記載していただいているため、実際の実入数より少なくなっているが、その詳細な内容は十分に来日の実態を反映しているものと言える。ここではその詳細をみていく。

なお、項目によっては、韓国とその他の国・地域に分けて集計したところ、顕著な特徴が出たため、「韓国」と「韓国以外の国・地域」に分けて記述しているところがある。

視察の時期と出身国

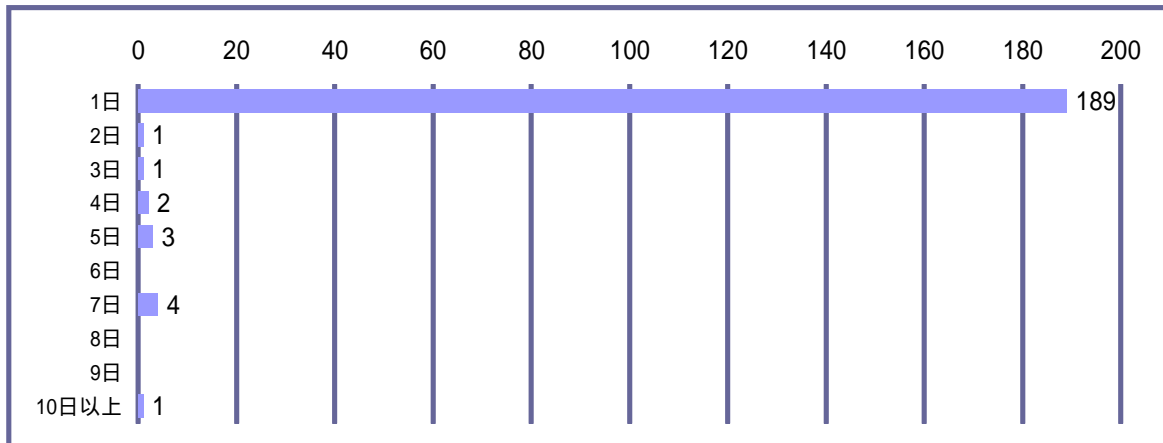
一瞥して韓国からの視察が多いことがわかる。また、17年・18年同一四半期を比較すると、第一四半期の17年4～6月▷25件が、18年4～6月▷50件、第二四半期の17年7～9月▷26件が、18年7～9月▷33件と今年度になって増加していることがわかる。(なお、18年第三四半期(10～12月)はこの調査を実施している期間中であり、視察受入れ全体の実態を十分に反映していないと考えられる。)

年 月(四半期)	17年			18年				合計
	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	
韓国	17	22	21	25	41	25	7	158
中国	3	1	3	2	3	2	-	14
台湾	2	1	1	-	-	1	-	5
モンゴル	-	-	-	-	2	-	-	2
ベトナム	1	-	-	-	-	-	-	1
タイ	-	-	-	2	1	-	1	4
フィリピン	-	-	-	-	-	2	-	2
アメリカ	1	-	-	-	2	2	1	6
ドイツ	-	-	1	1	1	-	-	3
スウェーデン	-	-	-	-	-	-	1	1
ラトヴィア	1	-	-	-	-	-	-	1
ミャンマー	-	-	-	-	-	1	-	1
インドネシア	-	-	-	-	-	-	1	1
複数国合同	-	2	2	-	-	-	1	5
合計	25	26	28	30	50	33	12	204

滞在日数

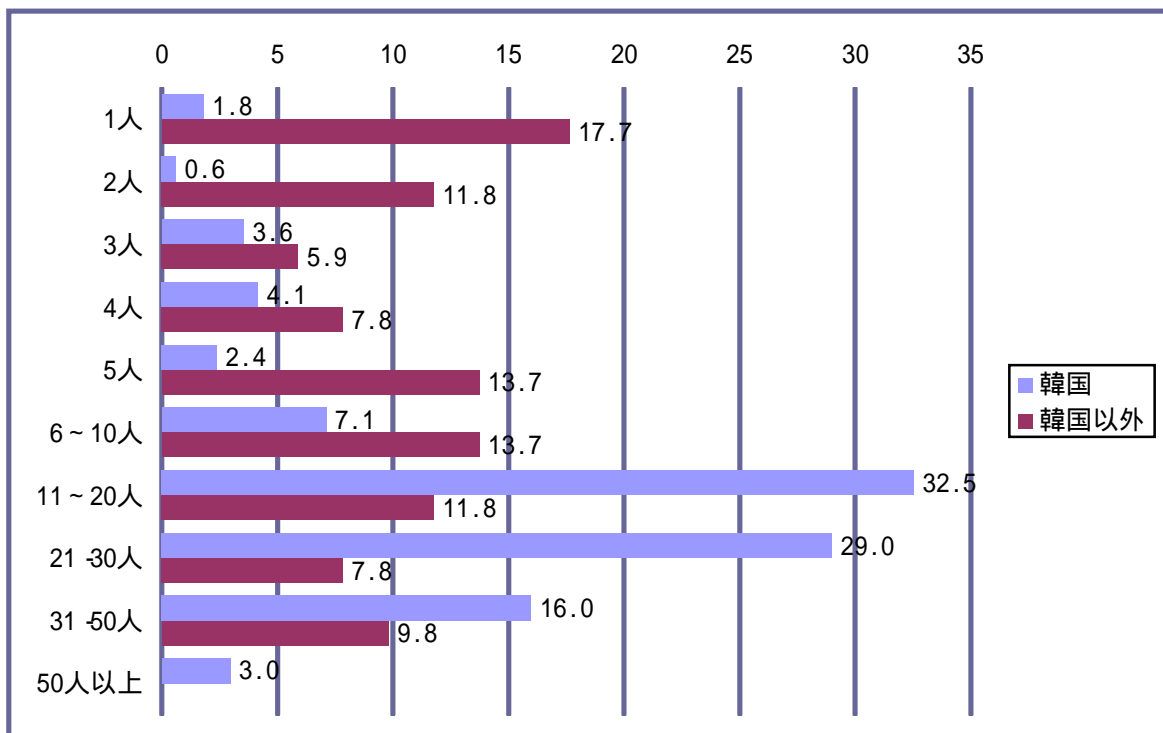
滞在日数は1日が最多。なかには7日、10日以上というのものもある。

滞在日数



視察人数

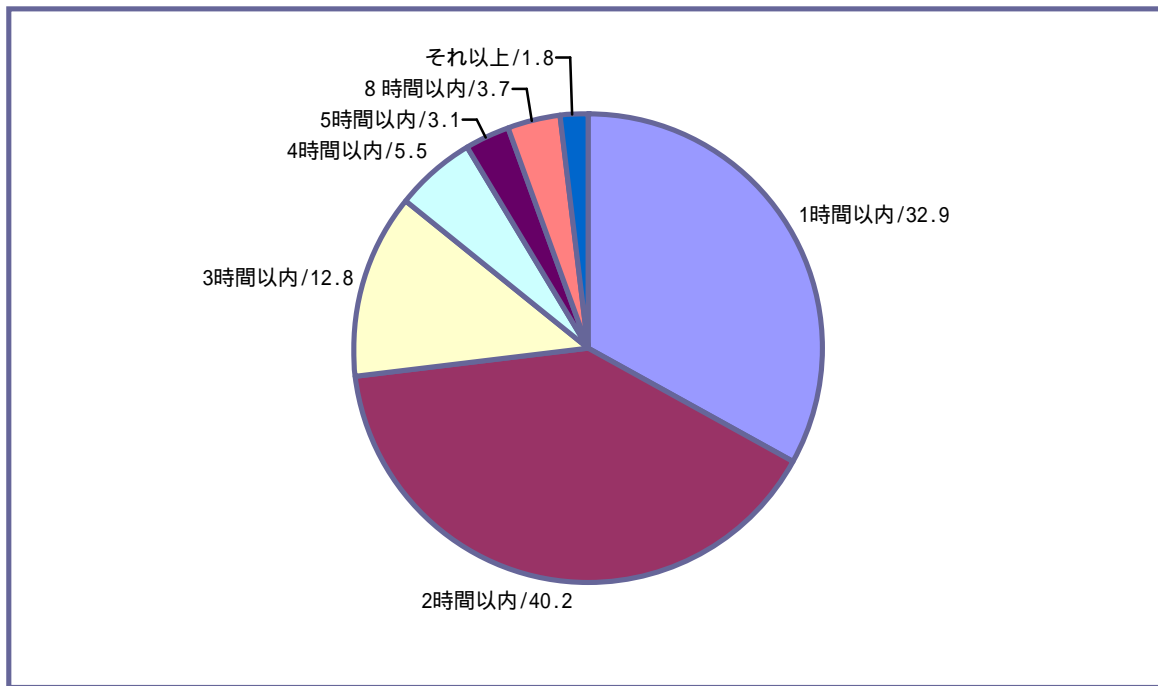
韓国は隣国にて費用も比較的にかからないためであろうか、大人数で視察にくる傾向がある。



視察時間

一回あたりの視察時間は、「1時間以内」...32.9%、「2時間以内」...40.2%、「3時間以内」...12.8%、「4時間以内」...5.5%と、おおよそ半日以内となっている。

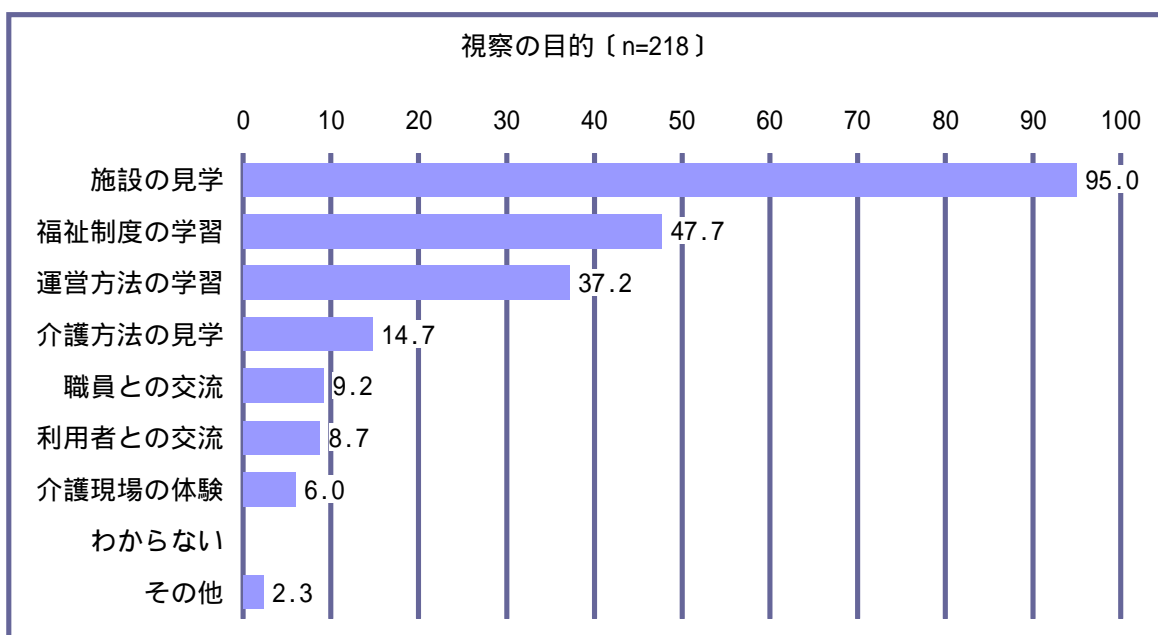
視察時間



視察の目的

「施設の見学」...95.0%のほか、「福祉制度の学習」...47.7%、「運営方法の学習」...37.2%などとなっている。

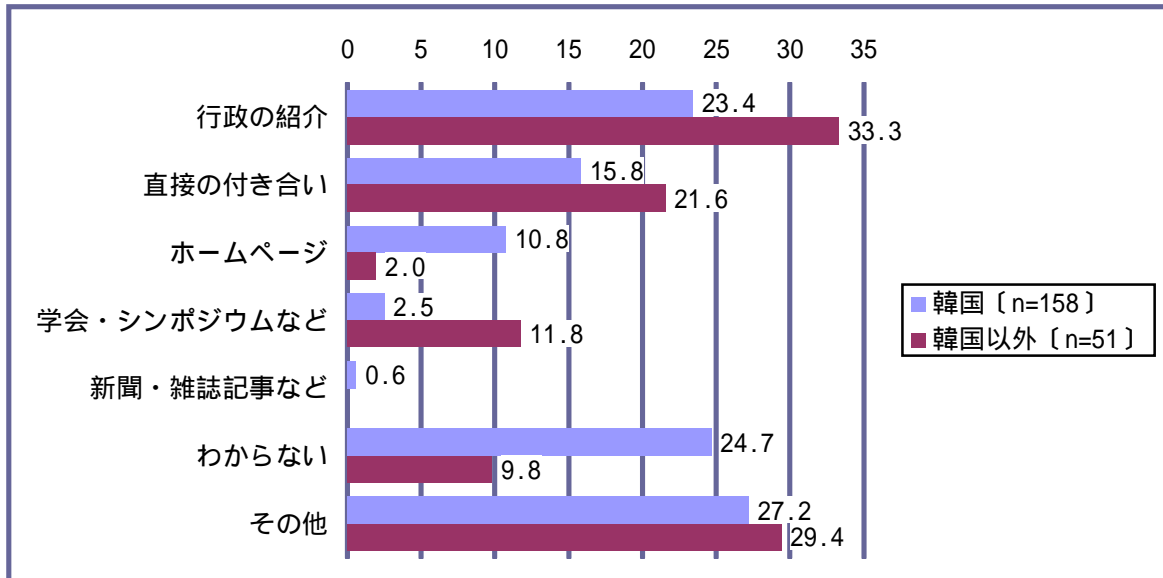
視察の目的



施設の認知経路

韓国は、「ホームページ」...10.8%が多いのが特徴。今後、日本の施設の情報を提供するためのツールとして見逃せない。一方、韓国以外の国・地域では、「行政の紹介」「直接の付き合い」「学会・シンポジウムなど」が多くなっている。

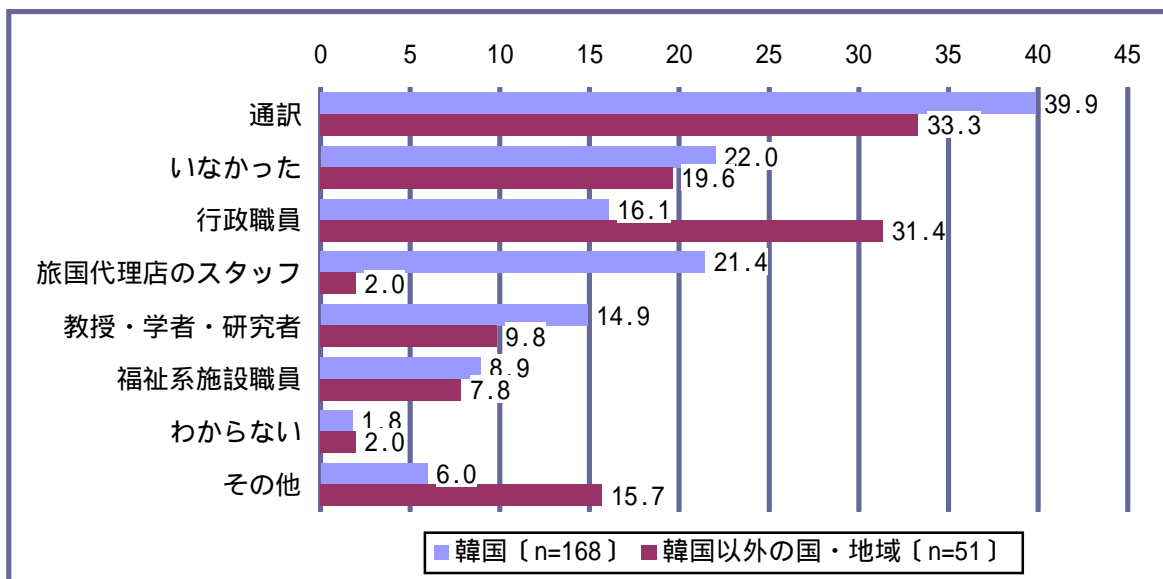
施設の認知経路



日本人の引率者・同伴者

韓国は「旅行代理店のスタッフ」...21.4%（その他の国・地域は 2.0%）が多く、ツーリズム化しつつあることがうかがわれる。他の国・地域では「行政職員」...31.4%が多いのが特徴。

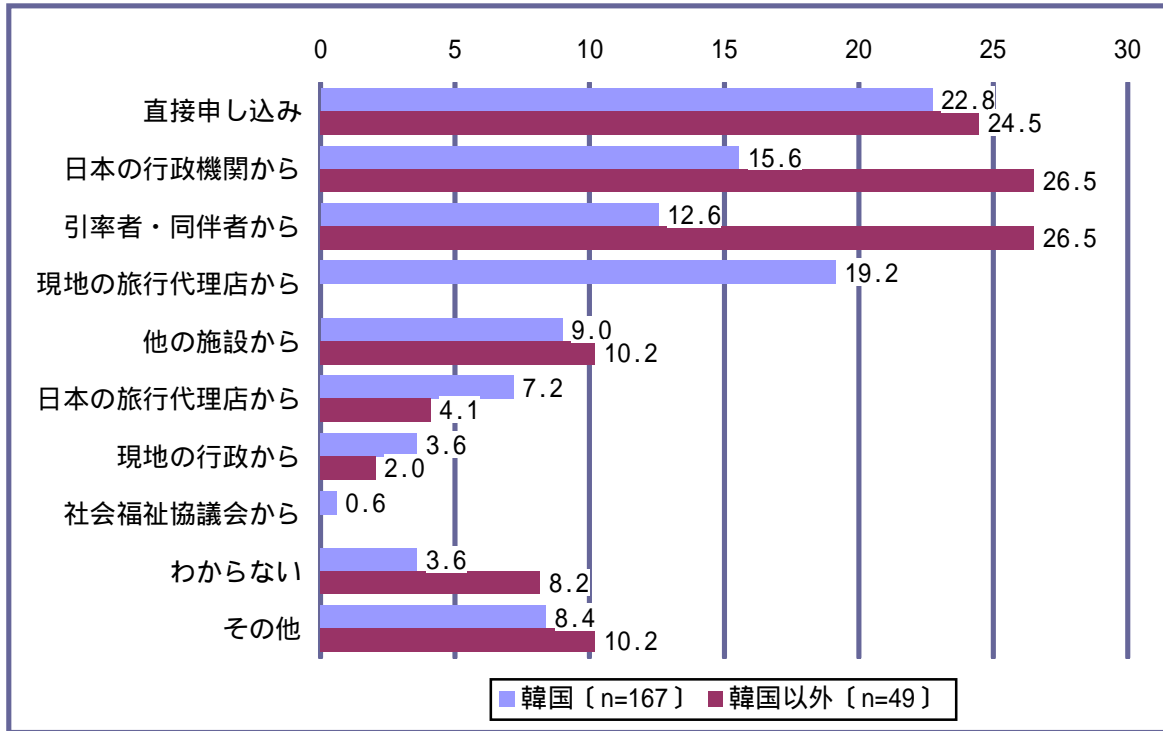
日本人の引率者・同伴者



視察の申し入れ方法

旅行代理店経由での申し入れは韓国の団体（19.2%）のみ。一方、韓国以外の国・地域では「日本の行政機関から」...26.5%、「引率者・同伴者から」...26.5%などが多くなっている。

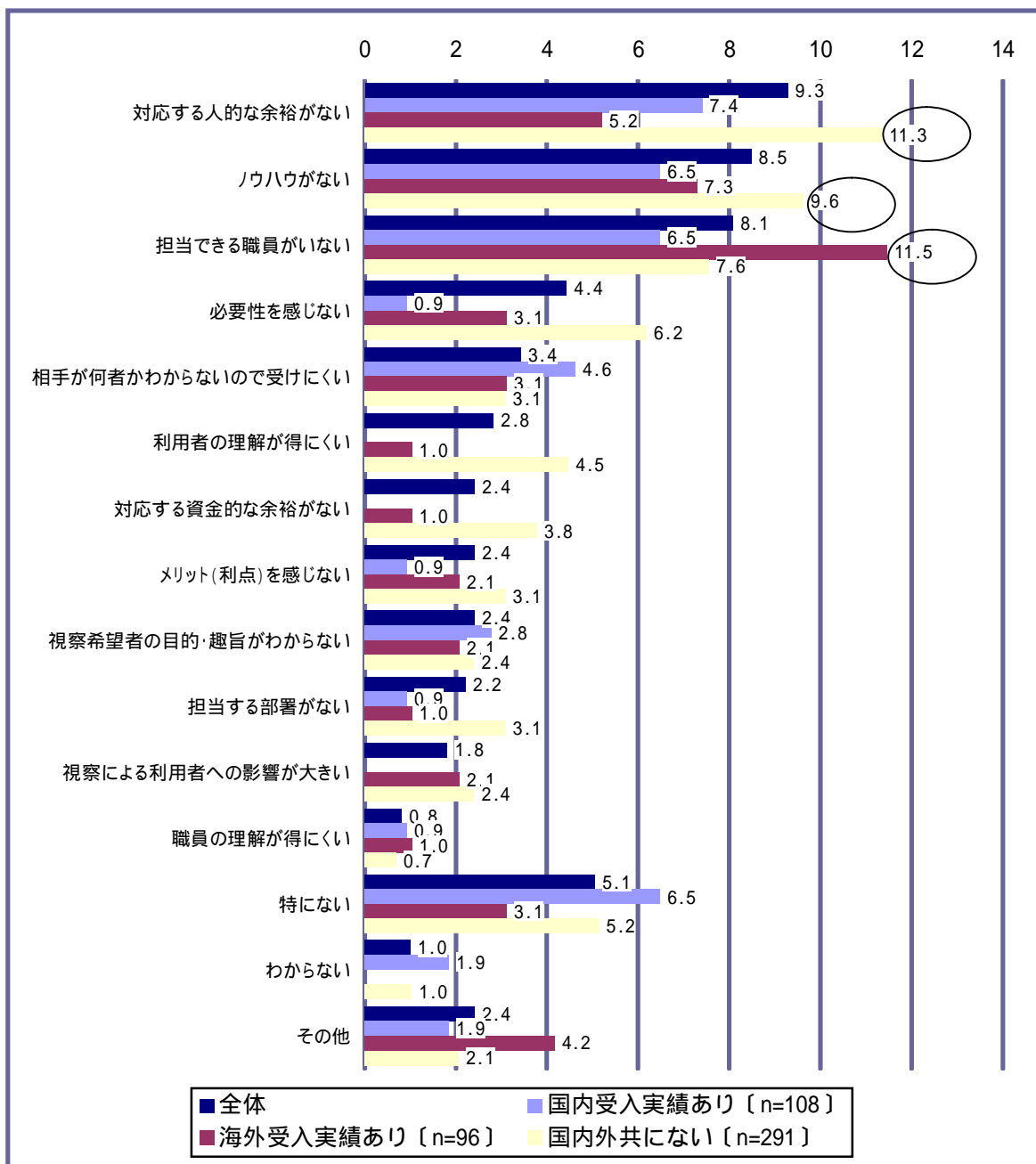
視察の申し入れ方法



(3) 視察を受け入れていない理由

海外からの視察を受け入れていない施設にその理由を尋ねた。回答した施設を〔国内の他施設視察の経験のある施設〕、〔海外の他の施設視察経験のある施設〕、〔国内外ともに施設視察経験のない施設〕に分けて集計した。全体的に「対応する人的な余裕がない」、「ノウハウがない」、「担当できる職員がいない」との回答が上位にくるが、なかでも〔国内外ともに視察経験のない施設〕に限ると、「対応する人的な余裕がない」...11.3%、「ノウハウがない」...9.6%と回答する施設の割合が増えている。

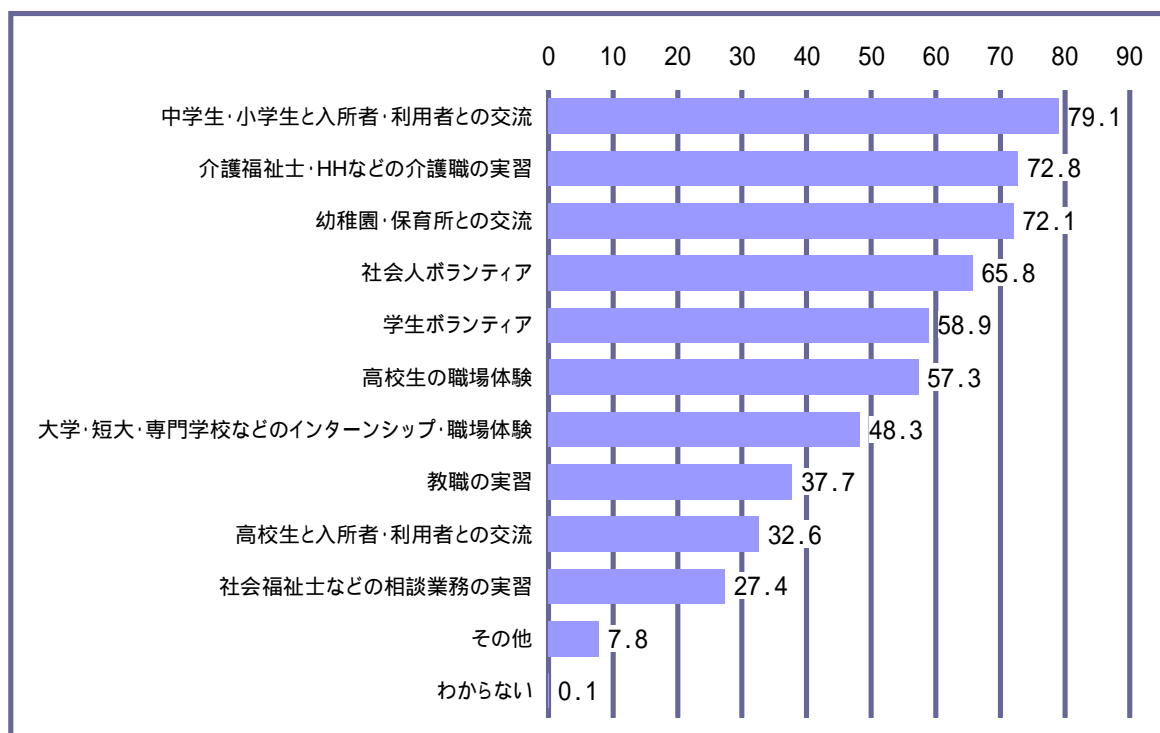
視察を受け入れていない理由



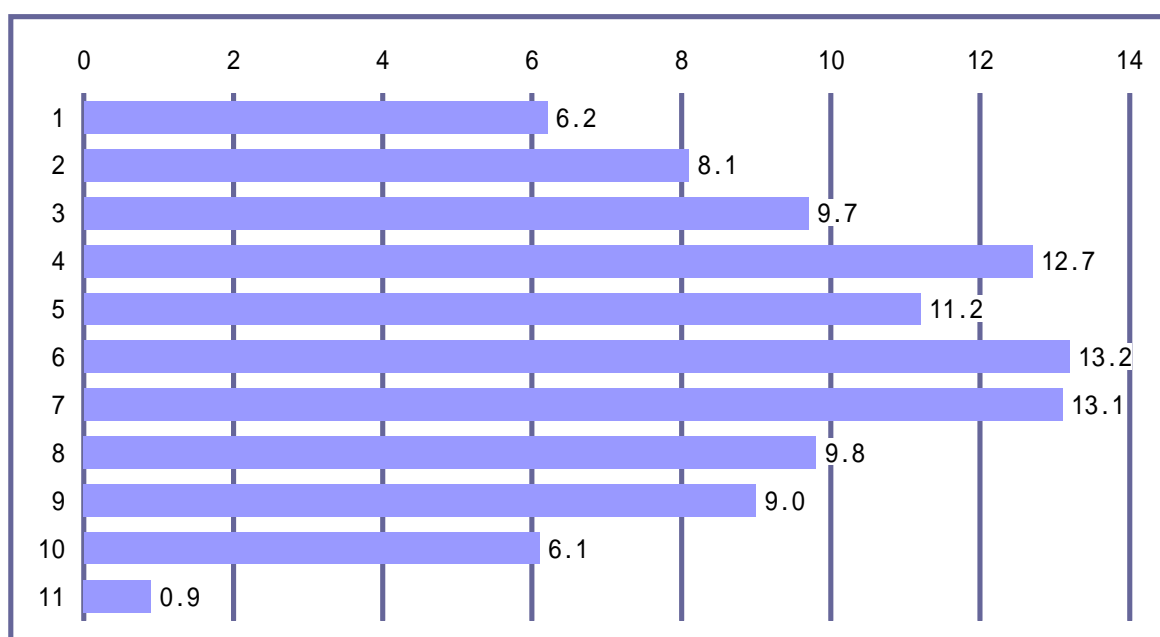
(4) 視察を除く交流の状況

施設視察以外の部外との交流は多岐にわたっている。施設の社会性を考えると当然の結果であろう。今後は広く海外からの視察をお願いするときはこれら交流・実習などの現場の負担を考慮しつつ、お願いしていくことが肝要である。

視察以外の交流の状況



視察以外の交流の回答数

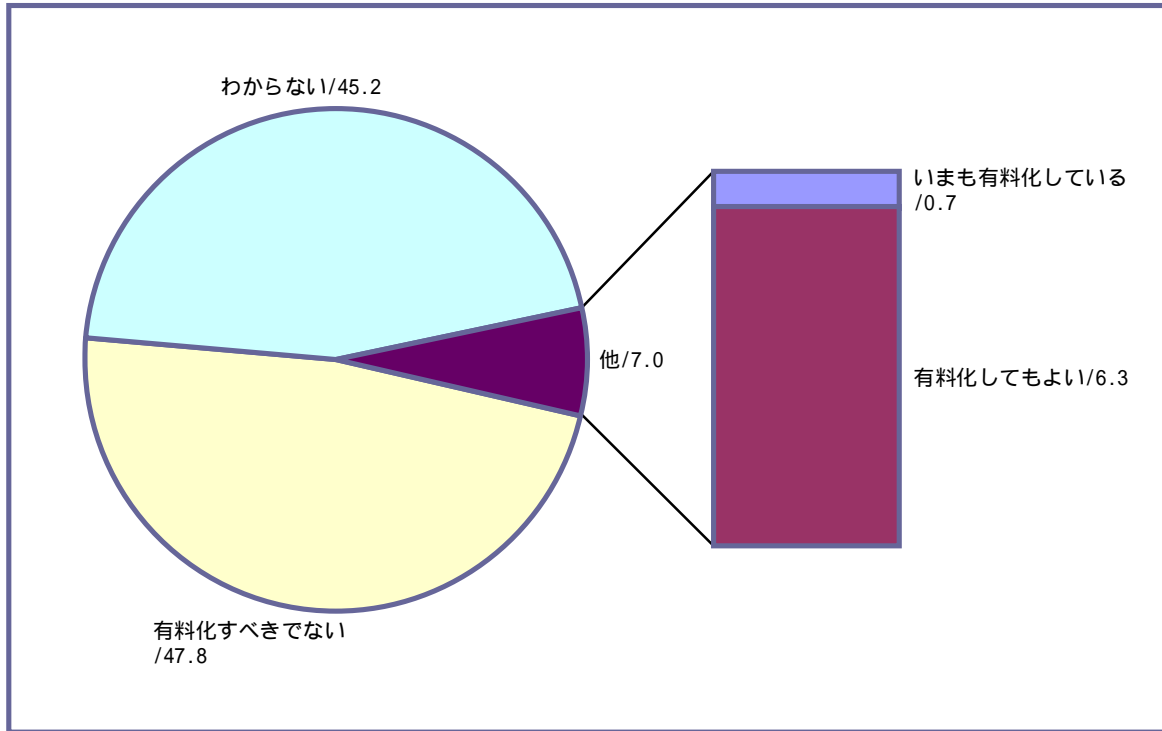


(5) 視察の有料化について

視察の有料化には「有料化すべきでない」との回答が47.8%と半数近くになっている。

一方で「いまま有料化している」...0.7%、「有料化してもよい」...6.3%と、有料化肯定はわずかに7%になっている。

視察の有料化について



(6) 視察の受入に際しての課題

視察の受入時に困ったことを聞いた。これを「今後可能な限り視察を受け入れたい」としている施設と、「条件によっては受け入れたい」としている施設とに分けて集計した結果が、下表である。

海外からの視察受入れにて、困ったこと

	全数 〔n=105〕	可能な限り受け入れたい 〔n=58〕	条件によっては受け入れたい 〔n=38〕
説明のための適切な外国語資料がない	49.04	46.55	50.00
人数の多さ	33.65	24.14	44.74
日本側が相手の国の福祉制度に関する基本的な知識を持ってない	25.00	25.86	21.05
視察の目的がはっきりしないこと	12.50	8.62	7.89
通訳の能力不足	12.50	10.34	15.79
日本の福祉制度に関する基本的な知識を持たない	12.50	13.79	10.53

	全数 〔n=105〕	可能な限り受け入れたい 〔n=58〕	条件によっては受け入れた い〔n=38〕
大声を出す。騒がしい	9.62	1.72	15.79
視察者が観光気分であること	9.62	5.17	13.16
突然の変更やキャンセル	9.62	6.90	10.53
勝手な行動（無許可で部屋を開けるなど）	7.69	5.17	7.89
（受け入れ側に）施設受け入れのノウハウがない	7.69	10.34	5.26
準備に時間がかかる	6.73	5.17	7.89
（許可なく）施設・設備に触る	5.77	1.72	10.53
駐車場の確保	4.81	3.45	5.26
（許可なく）利用者に直接話しかける	3.85	3.45	5.26
参加者の意欲が感じられない	3.85	3.45	2.63
施設に説明をする場所・施設がない	3.85	3.45	5.26
視察の時間が短すぎる	3.85	3.45	5.26
行政の協力が得られない	1.92	3.45	-
喫煙のマナー	0.96	1.72	-
視察の時間が長すぎる	0.96	-	2.63
特になし	19.23	22.41	18.42
その他	8.65	8.62	2.63

この結果からは、

- ・今後の受入意向にかかわらず「説明のための適切な外国語資料がない」という回答が多い。
- ・また、「人数の多さ」を指摘するところがあることから、施設視察の分散化の仕組みづくり
- ・大声を出す、観光気分、施設設備に触るなどの回答からは、事前のオリエンテーションなどを組み立て、マナーアップを呼びかけること

など、われわれの今後の取り組みのテーマとなりうるような結果が得られた。これからのち、施設視察の仕組みづくりをおこなううえで参考となる貴重な結果といえよう。

2 - 3 韓国のニーズ

(1) 概要

韓国では、日本の介護保険にあたる“すばる保険”制度が始まる。これに合わせ、九州・山口との交流も増えていることが先の実態調査でも判明した。

韓国 - 日本の交流については、これからもより多くの交流が続いていくとの仮説にもとづいて、日本の福祉のどのようなところに関心があるのか、具体的なツアーの評価の2点を確認することにした。

(2) 調査の実施

調査対象は、社会福祉系の教育機関 15 校、高齢者向け福祉施設 16 箇所。調査方法は現地の旅行代理店を介し、来日の実績のある施設・教育機関をピックアップし、電話・メール等で接触をした。

(3) 日本のどこに関心があるのか

日本の福祉政策・施設等で参考としたい事項、学びたい事項では、制度だけでなく、心理・人材育成方法・教育現場等多岐にわたっている。特に、制度や介護技術だけでなく、心理や施設の運営方法、教育現場等幅広いニーズがあることがわかる。

これからのニーズに対応するために、日本側も福祉系のリソースを有効に活用する必要がある。

	回答数	構成比
高齢者福祉制度	23	76.7
高齢者心理	18	60.0
介護技術・方法	17	56.7
障害者心理	15	50.0
施設内における人材育成方法	13	43.3
医療保険制度	11	36.7
教育現場	11	36.7
福祉施設の建築物・設計技法等	10	33.3
看護技術・方法	8	26.7
障害者福祉制度	4	13.3
児童福祉制度	2	6.7
保育技術・方法	2	6.7
児童心理	1	3.3

(4) 具体的なツアーの評価

視察ツアーモデル(2泊3日:オリエンテーション・研修 施設見学(3箇所) 別府見学 阿蘇見学 福岡見学)に対する価格の評価(日本円換算)から、組み立ては難しくはないことがわかった。

ツアー価格の評価

	社会福祉系教育機関	福祉施設
参加が可能な価格	85,273 円	74,000 円
これ以上高いと参加できないと感じる金額	133,000 円	103,833 円

2 - 4 中国のニーズ

(1) 概要

2000年に高齢化率が10%(60歳以上が1.3億人に)を越え高齢化社会に突入した。

かつては、日本がそうであったように、高齢化社会になるに従って、社会変革が必要になると想定される。先にみたように、韓国と日本との福祉交流が盛んになってきているように、中国にも、社会保障制度、高齢者介護・医療制度・技術等において、中国には日本に学ぶもの(ニーズ)があるのではないかと。また、日本の福祉関連産業が進出・交流する可能性があるのではないかと仮説を立てて、そのニーズを把握することにした。

(2) 調査概要

その仮説のもと、江蘇省人民政府、蘇州市人民政府、蘇州市社会福利院(老人ホーム、介護士訓練学校、孤児院などを含む複合施設)、上海市の複数の医療関係者を対象にヒアリング調査、アンケート調査を実施した。

江蘇省人民政府、蘇州市人民政府を対象としたインタビュー

- ・大局的にみて、国は少子高齢化にどのように対処しようとしているのかを把握したい。
- ・行政府として少子高齢化をどう認識しているか。行政府として対策を考えているか。
- ・都市化(少子高齢化)が進む中での幼児保育、高齢者介護のあり方をどう考えているか。
- ・社会保障制度としての日本に学ぶべきものがあるか。(必要によっては、保育制度・介護保険制度等の説明が必要か?)
- ・行政として今後の福祉産業をどのようにリードするのか。介護保険制度のようなものを導入するのか。海外の事業者誘致するのか、国内の福祉産業を育成するのか、市場原理に任せるのか。

社会工作系大学（日本の福祉系大学等のこと）を対象としたインタビュー

- ・特に人材育成、介護・保育技術について日本がモデルとなりうるかを知りたい。
- ・少子高齢化に直面し、中国ではどのような人材を必要としているのか。
- ・日本に学ぶべきものがあるのか、あるとすればどのようなものか。
- ・九州・福岡では福祉系施設、行政、教育機関の視察・研修等を組み合わせた事業を検討中である。これに興味があるか。

医師を対象としたインタビュー

- ・医療現場から見た中国福祉の課題点を知りたい。
- ・高齢化に伴う中国の福祉の問題点は何か。
- ・介護或いは保育を第三者に委ねる実態はあるのか。あればどのようにおこなわれているのか。
- ・高齢化にともない高齢者の医療・介護の実態はどう変化しているか。（日本の孤独死や虐待等の問題は発生していないか。）

日系福祉企業（福祉機器の製造もしくは輸出入業者）及び高齢者向け介護サービス事業者（有料老人ホーム等の運営）を対象としたインタビュー

- ・マーケットとしての発展性はあるのか。日本の先例から学ぶべきものがあるとなにか。
- ・中国市場の将来性をどう見ているか。
- ・日本の介護事情との相違点にはどのようなものがあるか
- ・これからの中国の福祉に必要なものはなにか。（ヒト、モノ、カネ、情報の各々について。また、なぜそれらが必要か）
- ・日本から発信できる情報にはどのようなものがあるか。特に中国にも受け入れられる事項には何があるか。

（3）ヒアリング結果

日本との交流

中国でも、かつての日本同様に「福祉はヨーロッパに学べ」という風潮であり、デンマーク、ノルウェー、スウェーデン、オランダ等との交流が主流であったが、最近はその国情や伝統文化の違いを実感しつつあり、日本との交流の可能性がでてきている。

蘇州政府の日本への強い関心

日本の制度の説明・ヒアリングを通じた蘇州市人民政府や蘇州市社会福利院では、福岡市との交流に強い関心・興味を持っていただき、将来の交流への発展可能性があることが垣間見えた。折角のチャンスでもあり、今後、福岡市・県など行政を窓口にして積極的にアプローチしていきたいところである。

中国の高齢化には日本の高齢化と異なるポイントがある。

- ・高齢化の抑制と計画出産の矛盾
- ・「先老後富」矛盾（経済が未発達の中かで高齢化が急速に進んだこと）による急激な財政負担の増加
- ・農民に対する社会保障制度の整備が遅れている。

そのようななかで、今後どのような高齢化対策をしようとしているのか。

江蘇省にみる高齢化対策方針

- ・養老保険制度の策定...養老保険、医療保険、社会救済、社会福祉などの制度を整備。
- ・養老インフラ施設整備、サービス体系構築...より多くの資本が高齢者福祉事業に参入するよう誘致する。
- ・地域における高齢者に対するケアサービスの強化...ボランティア団体の育成・支援、独居老人に対する生活サポート等
- ・高齢者の人権と合法的な権益保護...法整備により経済・人身、婚姻、住居等の権益保護をおこなう。

これらの対策は、日本がこれまで社会資本として整備してきた事項でもあり、日本にこそ参考となるリソースがあることがわかる。

(4) 中国との更なる交流を目指して

日本が現在の介護制度を作り上げてきたプロセス（医療から介護への転換、施設介護から在宅介護への転換）やそこで抱えた様々な課題、矛盾点等も含め、日本には様々な教材があることが確認できた。

今後、中国側の抱える問題点の確認、日本の制度の説明、それを踏まえた中国側の日本への期待・要望の掘り下げが必要ではあるが、制度が整った福祉先進国である日本に“学ぶべきものがあること”が十二分に伝わったようだ。中国の地域性、省政府の方針等を見極めつつ、“福祉”をベースにした交流を深めていけるとの確信を持った。

2 - 5 調査結果からわかったこと

(1) 施設視察の適切な分散化

現在のところ一部の施設に視察が集中している傾向がある。一方で、施設側では、視察だけでなく、地域との交流事業や実習受入等様々な外部との交流があり、また、受入の準備も必要になってくるため、海外からの視察受入れが増えることで、負担が増えることになる。

視察を受け入れて、交流を促進するためには、一部の施設に集中せず、また、多人数の視察にも対応できるように、視察を分散化できるような仕組みづくりが必要である。

- ・情報収集...視察を受け入れるに際しての施設の条件等の情報を集約する。
- ・視察希望情報の集約...来日希望の団体からの要望を確認する。
- ・調整...日程、時間帯、人数等をベースに視察を調整する機能

(2) 視察のための支援

視察を受け入れている施設が困っている点のなかには、説明用資料や視察マナーの啓蒙など個々の施設の対応とするには負担の重いものが見受けられる。視察を促進するためにも、これら課題を解決するツールや機会の提供が必要であろう。

(3) 福祉系資源の連携

一部の施設への集中分散だけでなく、より深く日本の制度を理解してもらうためには、福祉施設にとどまらず、行政、社会福祉協議会、教育・研究機関（大学、短大、専門学校等）、旅行会社、医療機関等福祉に関連する社会資源を連携する仕組みを作り、連携を図る。結果的に地域全体で、招聘することができるようになる。

(4) 情報発信の重要性

恒常的になりつつある韓国からの視察の調査結果からもわかるように、当初は行政や知古から二次的に仕入れていた情報をインターネットなどから直接取るようになってくることわかった。今後、施設情報だけでなく、視察受入の仕組みや取り組みを理解してもらうことも含めた総合的な情報発信をしていく必要がある。